

特商法の抜本的改正に向けて

2016年に特商法（特定商取引法）が改正されましたが、特商法分野におけるトラブルや相談は依然として多い状況にあります。特商法の抜本的改正を求める声は、日弁連だけでなく各地の弁護士会、消費者団体からも多く上げられています。

今回のシンポジウムでは特商法分野における現状における課題を紹介し、これまでの法改正運動を振り返って到達点を確認するとともに、特商法の抜本的改正に向けた今後の展望について、皆さんと共有したいと考えています。是非ともご参加ください。

2023年
12月1日（金）
18時30分～20時00分

参加費 無料
事前申込み要

場 所 弁護士会館17階1701会議室 及び
Zoom ウェビナーによるオンライン開催
定 員 会場定員 70名（先着順）
申込方法 下記の URL 又は二次元コードから
11月24日（金）までにお申し込みください。

URL : <https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/tokusyousympo/AoSCT1201/>

二次元コード :



※Zoomによる参加方法は、開催日が近づきましたら、申込みされた方宛てにメールでご案内します。

■ 主なプログラム ■

- 1 マルチ商法の被害者家族からの報告
- 2 SNS勧誘についての動画紹介
- 3 不招請勧誘等についてのアンケート結果報告
- 4 これまでの取組の振り返りと到達点の確認
- 5 各団体の活動報告
- 6 今後の取組に向けて